

新世紀の日本の安全保障を考える

～ 国民意識の変化を日本の今後の安全保障政策にしっかりと繋ぐ政治の強力なリーダーシップを～

1. はじめに

- (1) 国民の安全保障意識はここへ来て大きく変化
- (2) 日本を取り巻く環境は、ますます複雑かつ深刻なものに
- (3) 今後数年間が新世紀における日本の安全保障政策を確立する絶好のチャンス
- (4) 政治のリーダーシップが今ほど求められている時代はない

3. 最後に

- (1) 関西経済同友会は、米国のイラク攻撃に対する日本政府の対応を支持。同盟において、「いざとなれば行動を共にする」ことの重要性の観点から、集団的自衛権の行使に関する政治決断を求めたい
- (2) 我々も世界の平和と安定に大きく依存する当事者として、政府の取組みを支援したい

2. 提言

1. 政府は、日本の国益は東アジア地域を中心とした世界の平和と安定にあること、従って、日本の今後の安全保障政策は「世界の平和と安定のために日本は何をなすべきか」の観点から決定していくことを国民に対しはっきり宣言すべきである。



国民の「国益」「主権」に対する目覚め（「国益」を基軸にした外交は国際常識）
9.11テロで“テロとの戦い”がより前面に出る時代になった
世界の平和と安定が日本の国益ひいては国力を大きく左右する時代になった
日本はもはや“一國平和主義”ではいられない

2. 日本は、「日米同盟」「国連外交」「アジア外交」の3つの側面から世界の平和と安定に貢献すべきである。政府は、世界の平和と安定への貢献に踏み出すに当たっての各々のボトルネックを洗い出し、具体的な行動計画に落とし込み、世界の安全保障環境を睨みながら、それを実行に移していく必要がある。



今後とも東アジアの安全保障は「日米同盟」が基軸
世界191カ国が加盟する「国連での外交」、「アジア諸国との外交」も今後とも重要
世界の平和と安定に貢献するに当たっては、この3つの側面から踏み出すのが現実的
ボトルネックの洗い出し、行動計画への落とし込みが必要

3. 「日米同盟」の深化および機能強化の観点から
集団的自衛権の政府見解（「日本は国際法上の集団的自衛権を有しているが、行使することは憲法上許されない」）を早急に変更し、不測の事態に際しては、憲法およびシビリアンコントロールの原則の下で、米国と行動を共にできるようにすべきである。
憲法9条については、1項を存続させ、2項を全面改正し、自衛隊の保持、自衛隊の国際貢献活動を明文化すべきである。
在日米軍の整理・縮小の問題については、抑止力の維持を前提に、まず「沖縄米軍基地の整理・縮小ありき」で、米国と緊密に連携を取りながら成果に結びつけるべきである。
結果だけを見て「米国郎随だ」と批判するのは当たらない
「戦略対話」の動きは評価。今後は共同行動が求められる
集団的自衛権の行使は早急に政治決断
憲法9条もできるだけ早い段階での改正を
今回の米軍再編のチャンスを逃せば、沖縄の協力はもはや得られなくなるだろう

4. 「国連外交」の強化の観点から
日本の国連安保理常任理事国入りは、国連の機能強化の上でも、日本自身が世界の平和と安定に対し、より一層の貢献をする上でも必要であり、実現をめざすべきである。
ODAはいぜん日本の国連外交の有力ツールであり、2008年の対中円借款停止を機会に、質、量の両面から、中長期のODA戦略を再構築すべきである。
国連は構造面でも機能面でも問題あり
日本の安保理常任理事国入りは国連の機能強化に繋がる
政府は米国を国連改革に繋ぎ止める努力を
ODAは日本の国連外交の有力ツール。
2008年の対中円借款の停止を機会に、質、量の両面から総合的な見直しを

5. 「アジア外交」の強化の観点から
東アジアの平和と安定の基軸は日米同盟にあり、日米は引き続き同盟関係の強化に取り組むべきである。
地域の不安定要因を取り除くには、アジア諸国の相互依存関係の深化が必要である。政府は、APEC、ARF、ASEAN+3、現在活発化しているEPA（経済連携協定）でインシアティブを取り、具体的な成果に繋げるべきである。
北朝鮮問題は、6カ国協議を通じ、核・ミサイル問題と拉致問題の同時解決を最後まで追求すべきである。
中国との“政冷経熱”状態については、日本が一方向的に譲歩するのではなく、懸案の外交交渉を個別に積み上げる中で、首脳外交の再開に繋げる努力をすべきである。
日韓は、6カ国協議、日韓FTAといった外交・経済課題を協力して成功に導くことで、日韓関係の更なる強化を図るべきである。